

事 務 連 絡
令和2年（2020年）3月31日

各 市 町 村
多面的機能支払交付金事業担当課長 様

北海道農政部農村振興局
農村設計課主幹（日本型直接支払）

多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村評価の様式改定
及び運用について

このことについて、別添のとおり農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室課長補佐（企画班）から事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、主な変更点については、上記事務連絡のとおりですが、北海道における本年度の自己評価及び市町村評価については、すでに道協議会より「多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村による評価について」（令和2年3月9日付け01道協議会：事務連絡）にて周知のとおり、従前の様式による取扱いとします。

〔 農政部農村振興局農村設計課
日本型直接支払グループ
TEL 011-231-4111
（内線 27-876） 〕